

平成 28 年 4 月 7 日

保護者・生徒の皆様へ

気象警報等による臨時休校及び授業開始時刻の変更に関する規程

近畿大学泉州高等学校

校長 牧本 英男

『平成 28 年度学校生活のしおり』 p.12 の規定を、下記の内容に改訂します。

記

【3】気象警報等による臨時休校及び授業開始時刻の変更に関する規定

①特別警報発令の場合

午前 6 時 30 分現在、大阪府で「大雨」「暴風」「大雪」「暴風雪」及び「津波」のいずれかの「特別警報」が発令されている場合、臨時休校とする。

②警報発令の場合

午前 6 時 30 分現在、大阪府（泉州地域）で「暴風」警報が発令されている場合、臨時休校とする。

③和歌山県（紀北地域）で上記①②の特別警報及び警報が発令されている場合は、和歌山県在住生徒に関しては公欠扱いとする。和歌山方面のスクールバスは通常通りに運行するので、登校可能な生徒は通常通りに登校すること。

④交通スト、暴風、積雪、地震等による交通機関途絶の場合

（1）鉄道の不通

南海本線（難波～和歌山市）、J R 阪和線（天王寺～和歌山）のいずれかの区間が、午前 6 時 30 分現在不通の場合は、臨時休校とする。ただし、事故等による一時的な鉄道の不通を除く。

（2）自動車道の不通

阪和高速道路の貝塚 I C～和歌山 I C の区間が不通の場合は、時間を遅らせて授業を開始する。なお、スクールバスは定刻に発車する。和歌山線は不通区間を回避し、一般道路を通行する。

また、授業開始時刻は、スクールバス到着時刻にあわせて変更することとし、登校不能の生徒については、公欠扱いとする。

付則

1. この規定は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
2. この規定は、平成 24 年 4 月 1 日より改訂する。
3. この規定は、平成 25 年 4 月 24 日より改訂する。
4. この規定は、平成 28 年 4 月 7 日より改訂する。



※近畿大学泉州高等学校メール配信について

本校からの緊急連絡（臨時休校、行事の変更等）を配信します。上記の QR コードを読み取り、空メールを送信していただくと登録が完了します（ドメイン指定等で受信設定の変更が必要な場合もあります）。詳しくは、各クラス担任から説明があります。また、年度末（3月末）にデータ更新のために登録は一旦解除されますので、年度替わりには改めて登録して頂きますよう、お願い申し上げます。

以上